公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３１号
神奈川県平塚市大神2828番地
債務者　東京協立電機株式会社
代表者代表取締役　山浦禄太郎
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　剱持　京助
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２３６９号
東京都杉並区善福寺３丁目21－６－202
債務者　上松　正志
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１９９号
東京都中央区新川１丁目29番13号
債務者　有限会社グローバルウィンカンパニー
代表者取締役　大東真粧代
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市野澤要治
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７９９号
東京都品川区西五反田７丁目13番２号
債務者　株式会社ヴォイスニイイチニイキュウ
代表者代表取締役　清水　　孝
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８５４号
千葉県市川市南行徳３丁目８番１―509号
債務者　ワン・ビジネス株式会社
代表者代表清算人　諸橋　　隆
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８６５号
埼玉県川口市北原台２丁目22番12号　赤堀ハイツ２号棟12号
債務者　有限会社遊創
代表者取締役　神　　昇
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８６７号
東京都江戸川区中葛西８丁目20番３号
債務者　株式会社海欧
代表者代表取締役　清水　英樹
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８７８号
東京都渋谷区神宮前２丁目33番18号
債務者　有限会社アールエイチフロウ
代表者取締役　堤　有紀子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９０２号
神奈川県藤沢市片瀬江ノ島１丁目13番18号
債務者　エコ・エリアドットコム株式会社
代表者代表取締役　岩渕　　進
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９０３号
東京都渋谷区恵比寿１丁目13番９号
債務者　株式会社丸惠
代表者代表取締役　岩淵　　進
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９０６号
埼玉県志木市上宗岡３丁目20番15号
債務者　有限会社遠藤紙工
代表者代表取締役　遠藤　友浩
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９１５号
東京都江東区亀戸３丁目47番３号
債務者　オオタ美工株式会社
代表者代表取締役　太田　勝幸
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９２１号
東京都豊島区長崎４丁目36番13号
債務者　株式会社ドラゴンマスタージャパン
代表者代表取締役　溝呂木知明
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９２３号
東京都調布市国領町８丁目２番地９　ライフタウン国領１―1010
債務者　有限会社シンク
代表者取締役　齋藤　眞之
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部